

「コロナ災害」

なんでも電話相談会

ひとりで悩まずに気軽にご相談ください。

5月12日(火)、20日(水)

午後4時～午後7時

2回やります

☎ 0944-85-8802

☎ 090-7536-2354



相談無料

秘密厳守

どんな小さなことでもかまいません。

【例えば……】

- ・店をやっていたけど、減収で生活できない
- ・収入があっても生活保護を受けることができますか？

(生活保護基準の例)

70代(ひとり暮らし)の場合：約67,000円(家賃分除く)

※ 給与、年金などの収入があっても、基準を下まわっていれば生活保護が受給でき、基準との差額分が支給されます。

- ・会社がコロナで休業して、収入がなくなりました。



【主催・問合せ先】

大牟田市社会保障推進協議会

大牟田市笹林町1-2-6 平和会館2階

電話 0944-85-8802(社保協事務所)

「大牟田市社会保障推進協議会」とは
病院や介護事業所・保育園・労働組合などをつくる協議会です。医療・介護・年金・子育てなど社会保障の推進の活動に取り組んでいます。